

広報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和5年3月発行

お知らせ版

【編集・発行】

喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <https://city.kitakata.fukushima.jp>

募集

第6回

おりがみアート&クラフト

内容 季節やイベントに合わせたおりがみ作品を、講師と一緒に作成します。

日時 4月15日(土) 午前

10時～11時30分

場所 図書館2階 第2閲覧室

参加費 100円

講師 伊藤 広子 先生

定員 12人

申し込み方法 4月6日

(木)から、カウンター、または電話で申し込んでください。



問 申 図書館
(22) 1855

背ラベル作り体験

内容 本の背ラベルに書いてある請求記号を使って、オリジナルの背ラベル作りを体験できます。

日時 3月18日(土)～

19日(日) 午前10時～

正午、午後1時～3時

場所 図書館1階 ロビー

参加方法 直接、来館ください。予約は不要です。

問 図書館

(22) 1855

お知らせ

転出届はマイナポータルからも可能に

内容 マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。
※転出届の提出をした後は、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



▲デジタル庁
ホームページ

問 市民課 市民窓口班
(24) 5225

歳のまち喜多方桜ウォーク 2023

内容 日中線記念自転車歩行者道の桜並木をメインコースに行われるウォーキングイベントです。

日時 4月15日(土) ①午前9時、②午前9時30分、③午前10時

※①～③に分散して受け付けし、順次スタートになります。

集合場所 押切川公園スポーツ広場

コース 5km

定員 800人 ※事前申し込みが必要です。

参加費 ○大人(高校生以上) 700円、○小中学生 300円

申込期限 3月31日(金)

申し込み方法 専用サイト、または往復はがき(〒966-0094 字押切二丁目1番地 中央公民館内「桜ウォーク係」宛て)で申し込んでください。

往復はがきの記載事項

- ①氏名、②郵便番号、③住所、④年齢、⑤性別、⑥電話番号、
⑦交通手段、⑧参加人数

問 申 桜ウォーク実行委員会事務局(中央公民館 企画事業係)

☎(24)4811



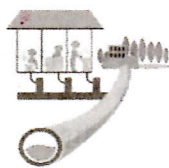
▲申し込み
専用サイト

お知らせ

下水道使用料に関する 変更の届出を忘れずに

内容 「水道水以外の水(地下水など)」のみ、または「水道水以外の水」と「水道水」を併用している家庭で、転入・転出・出生・死亡などで世帯使用人数に変更が生じた場合は、使用料の算定に影響がありますので、速やかに変更の手続きをお願いします。

手続きがない場合は、さかのぼって変更となる場合があります。



問 申 下水道課 総務係
☎(24)5250

図書館休館のお知らせ

内容 4月1日(土)～5日(水)は、蔵書点検のため休館になります。

また、図書館システムの保守点検に伴い、5日(水)

は終日図書館ポータルサイトの利用ができません。3月16日(木)～31日(金)は貸出期間が3週間になります。

問 図書館
☎(22)1855

不動産の相続登記が 義務化されます

内容 法改正により令和6年4月1日から、相続登記が義務化されます。相続登記をしないと、持

ち主が分からず、道路やまちづくりなどの公共事業が進められないといった問題が起きてしまいます。お済みでない方は、早めに申請をお願いします。



問 支局 福島地方法律局 若松
☎0242(27)1501

新入学(園)児童・園児の

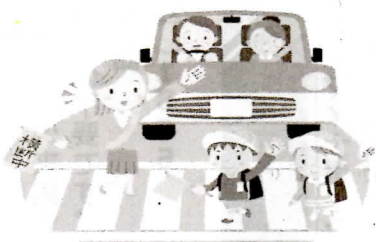
交通事故防止運動

あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう

期間 4月6日(木)～12日(水)

運動の重点

- ①新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③道路横断中の交通事故防止



問 危機管理課 危機管理室 ☎(24)5221

福島県立テクノアカデミー会津と包括連携協定を締結

2月14日(火)、福島県立テクノアカデミー会津と、人材育成や市政の課題解決を目的に、包括連携協定を締結しました。

今後、両者の緊密な連携のもと、さまざまな事業に取り組めます。

連携事項

- ①観光振興および交流人口拡大に関すること、②産業人材の育成に関すること
- ③キャリア教育に関すること、④生涯学習に関すること、⑤災害時の対応に関すること
- ⑥文化振興に関すること、⑦その他両者が必要と認める事項に関すること

具体的な取り組み

- ・地元の課題などを踏まえた観光誘客イベントや着地型観光メニューなどの企画・立案
- ・VRなどのデジタル技術を活用した市内の観光資源の映像撮影や情報発信
- ・市役所・観光物産協会や道の駅などにおける学生のインターンシップの受け入れ など。

問 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

